

ポーランド週報

(2024年10月31日～11月6日)

令和6年(2024年) 11月12日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 チシャスコフスキ・ワルシャワ市長、大統領選出馬に意欲 弾薬生産能力向上に30億ズロチを割り当て コナコビッチ・ボスニア・ヘルツェゴビナ外相のポーランド訪問 トランプ次期大統領へのドゥダ大統領及びシコルスキ外相の反応 駐留米軍兵士対する陸軍勲章の授与 「軍隊との教育」プログラム								【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
経済 ポーランドの脱炭素化を支援するヤンマーの計画 ポーランドの運送会社が直面する課題 ポーランドの原子力発電所サイトにおけるリーダーシップが交代へ ポーランドと日本、原子力協定に調印へ ポーランド初の原子力発電所の問題点 ポーランド・ベトナム間の科学技術協力								
治安等 ベラルーシ諜報機関の関係者が摘発 ルブリン県で推定末端価格4, 300万ズロチの麻薬が押収 ドイツ国籍の男をテロ容疑で逮捕								
大使館からのお知らせ 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座) 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い 有効期間 10 年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								

政 治
内 政

チシャスコフスキ・ワルシャワ市長、大統領選出馬に意欲【11月5日】

11月5日、チシャスコフスキ・ワルシャワ市長は、ウッチ北西に位置するアレキサンドロフ・ウツキで行われた自治体の集会に出席し、大統領選挙へ出馬する意欲を表明した。

同集会でチシャスコフスキ・ワルシャワ市長は、「私が大統領選に出馬する準備ができているかどうかよく質問される。何も隠すことは無い。私は準備ができているし、諦めない。なぜなら、2020年(前大統領選挙時)に皆さんに約束したからです。」と述べ、市民連立(KO)の決定があれば、いつでも準備万端で

あると付け加えた。

市民連立(KO)の大統領候補は12月7日に発表される予定であり、同党の有力候補と目されているチ

ャスコフスキ・ワルシャワ市長及びシコルスキ外相は、大統領選挙に向けて各地で集会を開いている。

外交・安全保障

弾薬生産能力向上に30億ズロチを割り当て【11月4日】

4日、政府は、弾薬生産の増強に30億ズロチ(約6億8700万ユーロ)を当てる法案を発表した。同法案は、ポーランドの最も差し迫ったニーズのひとつは、大口弾薬の国内生産拠点の拡大と多様化及びその備蓄の補充であるとして、弾薬製造企業への再資本化のための法的根拠を整備するものである。弾薬生産能力向上のために、法案では政府が30億ズロチを充当することになっており、そのうち20億ズロチは国防省の予算から拠出される。同法案は今年第4四半期に採択される予定である。

コナコビッチ・ボスニア・ヘルツェゴビナ外相のポーランド訪問【11月6日】

6日、ドゥダ大統領は、ポーランドを訪問したコナコビッチ・ボスニア・ヘルツェゴビナ外相と会談を行い、西バルカン諸国のEU加盟、ウクライナ情勢及び二国間協力について話し合った。また、同日、シコルスキ外相もコナコビッチ外相と会談を行い、西バルカン諸国のEU加盟の見通し、米国大統領選挙の結果、欧州の安全保障情勢等について意見交換を行った。シコルスキ外相は、ボスニア・ヘルツェゴビナおよび西バルカン諸国全体のEU加盟への希望を支持することを改めて伝え、また、同国が加盟交渉を開始したことを祝い、更なる野心的な改革の実現への期待を述べるとともに、EU加盟プロセスを支援できるポーランド政府の知識と経験の提供に意欲を示した。

また、シコルスキ外相は、ポーランドは加盟候補国の外交政策がEUの外交・安全保障政策に適合することの重要性を強調し、EU水準の対ロ制裁措置の導入を含む実際の行動を期待している旨述べた。

同外相は、来年前半のEU議長国として、西バルカン諸国との緊密な政治対話を継続していくことを強調し、先般のトウスク首相のセルビア訪問、今般のポーランド・ボスニア・ヘルツェゴビナ外相会談に続き、北マケドニア、モンテネグロ、コソボ、アルバニアといった他の西バルカン諸国とのハイレベルでの会合や訪問が予定されていることを明かした。

トランプ次期米大統領へのドゥダ大統領及びシコルスキ外相の反応【11月6日】

6日、ドゥダ大統領は、米国大統領選挙の共和党候補のトランプ氏による「勝利宣言」の直後、Xで、「おめでとう、トランプ大統領、あなたは成し遂げた」として、トランプ氏を祝福する投稿を行った。また、投票したポーランド人及び米国在住のポーランド系アメ

リカ人に対して、米国の将来に責任を持って担ったことにつき謝意を表明し、ポーランドの安全保障と繁栄のためにも、アメリカが「偉大」であるよう祈念する投稿を行った。ドゥダ大統領は、1期目のトランプ大統領と2017年7月にポーランドにおいて、2018年9月、2019年6月、2020年6月に米国で会談を行い、NATO首脳会合、国連総会、ダボス会議等の機会でも会談を行ってきた。また、今年4月には、ドゥダ大統領はニューヨークでトランプ氏と会談していた。

また、6日午前、シコルスキ外相は、米国大統領選挙の両候補に対し、ポーランドに対する暖かい言葉及びポーランドと米国の同盟関係の確認につき感謝を示した。同外相は、ポーランドは民主党、共和党双方と政治的なコンタクトを維持しており、トランプ前政権の国家安全保障担当大統領補佐官らと継続して連絡を取ってきたことを明かした。また、同外相は、欧州は自身の安全保障に早急に責任を持つべきであるとし、EU加盟国の中で信頼性を回復し、米国との良好な関係をもつポーランドは、EUの強靱性を高めるプロセスのリーダーとしての地位を築くことになるだろうと述べた。

駐留米軍兵士に対する陸軍勲章の授与【11月6日】

11月6日、国防省にて、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、11月11日の独立記念日に先立ちポーランド駐留米軍兵士に対して陸軍勲章を授与した。約1万人の兵士と米陸軍第5軍団司令部(前方)兵士は、ポーランド兵と共に、国家に奉仕し、NATO東翼を防衛し、一緒に戦う準備が出来ていると米軍駐留の重要性を述べるとともに、兵士を称えた。

「軍隊との教育」プログラム【11月6日】

11月6日、参謀本部発表によると、各学校にて「軍隊との教育」プログラムの一環として、兵士たちが安全確保等の理論と実践の授業を行っている。本プログラムは、教育省と国防省が共同で実施する教育及び防衛プログラムであり、ポーランド全土の3,500校が対象となっている。

目的は、安全保障と防衛に対する子供や若者の防衛意識を高め、市民防衛及び緊急事態における基礎的行動を学ぶことである。兵士が指導する3つの訓練コースは、軍事・防衛、医療支援、民間防衛における内容が含まれる。

経 済

ポーランド産業動向

ポーランドの脱炭素化を支援するヤンマーの計画【11月6日】

日本のヤンマーは11月初め、チェコのTedomグループをJet Investment. から買収した。Tedomグループの子会社であるテドム・ポーランドはポーランドで、エンジン、発電機、ポンプなど、産業、エネルギー、海運、農業で使用する機器を製造し、それらは暖房、公共施設、下水処理場などでも使用されている。またテドムは、企業におけるエネルギー管理の最適化サービスも提供しており、温室効果ガス排出量の少ない分散型エネルギー発電を支援し、脱炭素化に向けた地域の取り組みを支援していく。ポーランドはヤンマーにとって、さらなる発展のための場所として興味深い。ヤンマーは、市場の状況に応じて、有機的成長も買収も可能としている。2024年には、売上高を25%増の約13.7億ズロチとすることを目標としている。

ポーランドの運送会社が直面する課題【11月6日】

当地ジェチポスポリタ紙によると、ポーランドの道路貨物運送会社はGDPの7%、雇用の6.5%を占め、EUの貨物輸送のシェアは全体の5分の1に達しているが、現在、受注減少とコスト増加が問題となっている。運送業界の未払い債務は既に14億ズロチを超え、2023年には527社が倒産または再編を宣言した。ポーランドではプロのドライバーが3万人不足しているため雇用問題も浮上している。この不足は外国人労働者によって補われているが、国際運送に従事するドライバーの60%はウクライナ人、ベラルーシ人、インド人、フィリピン人である。しかし、ウクライナ侵略によりドライバーの採用が難しくなり、また、滞在許可証の延長手続きには最長1年半を要するため、長年ポーランドで働いてきたドライバーは事実上排除される。

エネルギー・環境

ポーランドの原子力発電所サイトにおけるリーダーシップが交代へ【11月6日】

マチェイ・バンド氏は、政府の戦略的エネルギーインフラ政府全権に再任されなかった。計画中の原子力発電所を監督していたバンド氏は、2023年12月から同職に就いていたが、2024年11月1日付けの新しい法令により、その役割は産業省に移された。その結果、バンド氏は引き続き気候・環境省に在籍するが、原子力プロジェクトには関与しなくなった。新たな政府全権はまだ発表されていないが、国営原子力発電会社(PEJ)の元トップであるヤン・ハダム氏が後任に就くと推測されている。一方、ポーランドの原子力計画はまだ準備段階にあり、資金調達の話合いが続けられている。

ポーランドと日本、原子力協定に調印へ【11月6日】

日本政府は、ポーランドの原子力発電所建設への支援を拡大するため、ポーランドと戦略的パートナーシップ協定を締結することを望んでいる、と日本経済新聞社(日経)が報じた。日経は6日、この協定は11月7日に署名予定と報じた。「日本政府とポーランド政府は、ポーランドの原子力発電所建設に日本企業の技術を利用することに関する覚書に署名する予定だ」と、ロイターとブルームバーグの報道を引用して日経が伝えた。この覚書は、小型モジュール炉(SMR)、高温ガス炉(HTGR)、大型軽水炉(LWR)を含む多くの原子炉の建設における協力を想定している、と日経は書いている。日経によれば、ポーランドは日立、東芝、IHIといった日本企業の技術を採用するようだ。日本のマスメディアは11月3日に、

ポーランドの脱炭素化に向けた努力を支援するため、原子力と再生可能エネルギーにおける協力を深めるために日本政府の代表団がポーランドを訪れると報じた。日本のNHKによると、訪問中、日本の代表団は、日本企業がポーランドで原子力発電所の建設に技術援助を行う計画についても話し合いたいという。

ポーランド初の原子力発電所の問題点【11月7日】

新たに選出された米国のトランプ大統領が、ポーランドでの原子力発電所建設を支持するかどうかは不透明である。米国のボーグル原子力発電所は予定より7年遅れ、170億ドルの予算超過で建設された。10月にペンシルベニア州で開かれた集会で、トランプ大統領は大型原子炉の建設に疑問を投げかけ、米国は小型原子炉の建設に注力すると宣言した。

この1年で、国営原子力発電会社(PEJ)と、期限内にプロジェクトを完了させることを任務とするウェスチングハウス社とベクテル社のコンソーシアムとの間の困難な協議を筆頭に、ポーランドの原子力プロジェクトの継続にとって重要な情報がいくつか出てきた。最も疑問視されているのは、米国側にある原子力発電所の設計契約の履行に関するものである。ジェチポスポリタ紙は、可能な限りの遅れを避けるために新しい契約を結ぶべきだと主張している。それとは別に、地盤の安定性に疑問があるため、原発のような巨大な建造物にホチェヴォのような場所が適しているのかどうか、政府内にはまだ不確実性が残っているという。

科学技術

ポーランド・ベトナム間の科学技術協力【11月6日】

シェプティツキ・科学・高等教育次官は、ベトナムのファム・ゴック・トゥオン教育訓練副大臣と会談し、高等教育分野におけるポーランドとベトナムの協力について話し合った。会談では、ポーランドとベトナムの学術交流について触れられ、現在400人以上のベトナム人学生がポーランドで教育を受ける一方、ポーランド人学生もベトナムの大学を選択することが

増えており、ハノイの国立大学ではポーランド語を学ぶことも可能でベトナムの学生の間で人気があるという。また、来年早々の署名に向けて最終調整を進めている両国省庁間の高等教育協力に関する協定についても話し合われ、両者はこの国際協定の最終交渉を進めている。この協定では、研修場所を年間20から50に増やし、両国間でより集中的な学生交換を行うことを想定している。

治 安 等

ベラルーシ諜報機関の関係者が摘発【11月5日】

11月5日、ルブリン地方検察庁は、ベラルーシ諜報機関に関与したベラルーシと同人を支援したポーランド人を起訴したことを明らかにした。ベラルーシ人は、2018年から2023年にかけて、ポーランド東部のルブリン県で活動し、ビャワ・ポドラスカ市の軍用飛行場のほか、ポーランド公安庁(ABW)が使用する建物や車両に関する情報収集を行っていた。共犯者として訴追されたポーランド人は、ベラルーシ人に対して宿泊施設を提供するなど、滞在を手助けしていた。

ルブリン県で推定末端価格4,300万ズロチの麻薬が押収【11月5日】

11月5日、中央捜査局(CBSP)は、マゾフシェ県で推定末端価格4,300万ズロチ(980万ユーロ)の麻薬800kgを押収したことを明らかにした。同局は、組織的麻薬犯罪の取締りを強化した結果、ルブリン

の警察当局が麻薬を製造する数千リットルの化学試薬や麻薬製造施設を発見し、製造に関わる3人を拘束した。

ドイツ国籍の男をテロ容疑で逮捕【11月5日】

5日、ポーランド公安庁(ABW)は、テロ組織ネオナチを結成した容疑で23歳のドイツ国籍の男を逮捕したことを発表した。ABWは、今回の逮捕は、ドイツの現在の社会政治的枠組みを転覆させ、同国東部に新たなネオナチ国家を樹立しようとしたテロ組織を摘発することを目的としたドイツの捜査の一環であり、オーストリアの特別捜査機関もこれに協力したことを明かした。法執行機関は、同テロ組織に関連する人物が、武器を用いた準軍事訓練を多数実施し、軍用装備品を入手していたと結論づけた。現在までに、この捜査の一環として8人の容疑者が逮捕され、20か所で捜索が行われた。容疑者はまもなくドイツ連邦裁判所に身柄を送致される予定である。

大使館からのお知らせ

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

1 ズロチ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwolężerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwolężerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】アートプロジェクト「…山の浸透330…」【8月11日（日）～11月30日（土）】

クラクフ市のコシチュシコ丘にて、アートプロジェクト「…山の浸透330…」が開催中です。日本とポーランドの文化における山のイメージなどを紹介する展覧会及びアートプロジェクトです。入場及び参加費は無料です。

開催場所：Kopiec Kościuszki, Kraków

【開催中】展示会「ポーランドの幾何学的な折紙展」【9月26日（木）～12月13日（金）】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、3人のポーランド人折紙デザイナーによる幾何学的な折紙作品の展示が開催中です。入場無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】能講演【11月25日（月）17：30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、能楽師のシテ方観世流橋岡家九世橋岡久太郎氏による能講演が行われます。400年前の能面の実物を見ながら能の歴史や伝統について学ぶことができる、貴重な機会です。通訳を交えた謡の実演も行われます。講義は日本語で、ポーランド語による逐次通訳が行われます。参加登録不要、入場無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 - 584 - 73 00, Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】展覧会「クローズアップ。フェリックス・マンガ・ヤシェンスキ」【11月29日（金）～3月30日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館（マンガ館）にて展覧会「クローズアップ。フェリックス・マンガ・ヤシェンスキ」が開催される予定です。2024年はマンガ館の設立30周年記念の年であり、それに際してヤシェンスキ・コレクションから選定された作品の展示が行われます。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【予定】展覧会「私はこれが好き」【11月29日（金）～3月9日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館（マンガ館）にて展覧会「私はこれが好き」が開催される予定です。2024年はマンガ館の設立30周年記念の年であり、それに際してマンガ館に関係のある職員やジャーナリストなどがマンガ館の日本美術コレクションから作品を選んで展示を行います。また、マンガ館の歴史を伝える展示もあります。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【予定】展覧会「すべて実現可能」【11月29日（金）～3月9日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館（マンガ館）にて展覧会「すべて実現可能」が開催される予定です。2024年はマンガ館の設立30周年記念の年であり、それに際してアンジェイ・ワイダ監督及びクリスティナ・ザフファトヴィチ夫人に捧げた展示が開催されます。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsml@wr.mofa.go.jp)